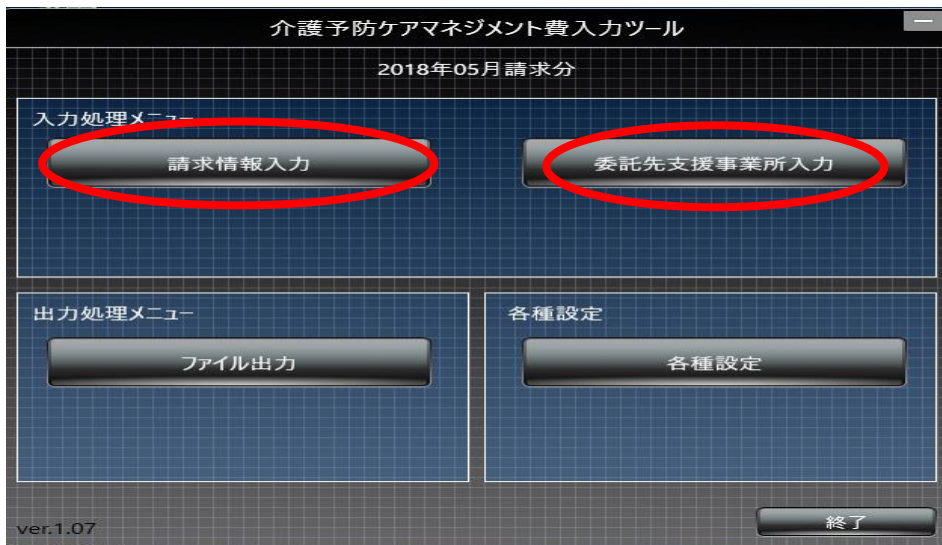


## 短期集中型サービス事業におけるマネジメント請求システム入力について

※短期集中型サービス事業については、委託事業であるため、給付管理請求は使わず、マネジメントAに対するマネジメント請求のみの判断となる。サービス事業所から市へ直接請求。市は、マネジメント請求とサービス事業所からの請求を突合する。

①マネジメント費請求における短期集中型サービス事業であることがわかるように、短期集中型サービス事業利用者については、「介護予防ケアマネジメント費入力ツール」の入力処理メニューの通常入力する「請求情報入力」に利用者情報を入力後、「委託先支援事業所入力」にて同じように、利用者情報を入力する。(両方に入力した利用者が短期集中型サービス事業を利用した方と判断される)



・利用者情報入力画面

委託先支援事業所入力

請求年月: 2018年05月

地域包括支援センター番号: 4400300028

地域包括支援センター名: 中津市地域包括支援センターいずみの園

経営形態: 4委託型

前月分復号	サービス提供年月	利用者種別	被保険者番号	利用者名	委託支援事業所	標準区分	請求年月	委託
当月分入力	201804	442038	0050178623	井口 駿江			1新規	

検索対象:  当月分  過去分

検索条件: サービス提供年月, 被保険者番号, 利用者名, 委託支援事業所, 請求年月

表示

追加 変更 削除 クリア